

入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和5年1月17日

支出負担行為担当官

島根労働局総務部長 澤出智信

1 概要及び日程等

(1) 調達件名及び数量	令和5年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県センター事業）委託契約	
(2) 履行期間又は履行期限	令和5年4月1日（予定）から令和6年3月31日まで	
(3) 履行場所	支出負担行為担当官が別途指定する場所	
(4) 契約方法	一般競争入札（総合評価札方式）	
(5) 入札説明書の交付	この公告の日から競争参加資格確認関係書類等の提出期限まで（下記2（1）のメールアドレスに申し込んだ者に電子メールで交付）	
(6) 入札説明会の日時及び場所	令和5年2月1日（水）	13時30分
(7) 競争参加資格確認関係書類等の提出期限	令和5年2月16日（木）	必着
(8) 入札書及び技術提案書の提出期限	令和5年2月16日（木）	必着
(9) 開札の日時	令和5年3月2日（木）	10時00分 当日の立ち会いは不要

2 入札説明書の交付場所、入札説明会の開催、問い合わせ先等

(1) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所、仕様書に関する問い合わせ先

〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階

島根労働局 雇用環境・均等室

担当：佐々木

電話：0852-20-7007

メールアドレス：sasaki-masato@mhlw.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間

令和5年1月17日（火）～令和5年2月16日（木）

なお、入札説明書の交付希望者は事前に上記（1）の担当者へメールにて交付希望の連絡を入れること。

受付は、開庁日の9時30分から12時、13時から17時までとする。

(3) 入札説明会の日時及び場所等

令和5年2月1日（水）13時30分

島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階 大会議室

入札説明会への参加を希望する場合は、令和5年1月31日（火）17時までに上記（1）の連絡先へ、電話またはメールにて申し込むこと（期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の申込みに対する回答は行わない。）。なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、状況に応じて実施の取止や最小限の人員数での実施等の対応を講ずる場合がある。

メールで申し込む場合は、件名を本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、メールの本文に入札説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。また、入札説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記（１）の場所に入札説明書入手（無償配布）してから参加すること。

(4) 入札に関する問い合わせ方法及び受付期間

ア お問い合わせ方法

上記（１）のアドレスへのメールにて受け付ける。

なお、メールの件名は本事業に係る問い合わせであることが分かるものとし、メールの本文にメール送信者の所属・氏名・電話番号を記載すること。

イ お問い合わせの受付期間

令和5年1月17日（火）～令和5年2月7日（火）12時00分

ウ お問い合わせに対する回答

問い合わせに対する回答は、令和5年2月13日（月）17時00分までに、質問者及び本入札参加を検討していると認められる者に対しメール等で行う。

ただし、総合評価に影響しない軽微な質問については、質問者のみに回答する。

(5) 提案書類の受領期限

令和5年2月16日（木）（必着）

(6) 提案書類の提出方法

原則、上記（１）まで郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

添え状等に担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。

なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

(4) 厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。

(5) 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。）。

(6) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4 入札方法及び入札書の提出場所等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書の他、上記2（5）に定める期日までに、提案書類一式を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の1

10分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(2) 電子入札の可否 不可

(3) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階

島根労働局総務部総務課 会計第一係

担当：山根

電話：0852-20-7006

(4) 入札書の受領期限

令和5年2月16日（木）（必着）

(5) 入札書の提出方法

本案件は、紙により厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）及び入札書の提出並びに開札を行う。

提出方法は原則、上記（3）まで郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。（記入方法等の詳細は入札説明書を確認すること。）。

未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

(6) 開札の執行

令和5年3月2日（木）10時00分

島根労働局総務部総務課 松江地方合同庁舎5階

新型コロナウイルス感染症予防の観点から入札参加者の立会いは不要とする。

(7) 開札の手順等

開札は、入札者又はその代理人を立会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立会わせて行う。開札の結果は電話又はメールで連絡する。

また、代表者名で入札する場合の委任状は不要とする。

(8) 再度入札の取扱い

再度入札に係る入札書の提出は、予め提出された再度入札用の入札書によって行うこととする。よって、入札に参加する場合は、再度入札となることも考慮し、必要に応じて郵送（書留郵便に限る。）にて複数枚の入札書を提出すること。（入札書及び中封筒に必要事項の他、何回目入札書であるかを必ず明記すること。）

併せて、入札書提出期限までに入札書が提出できるよう、余裕をもって提出すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和5年2月16日（木）（必着）までに入札説明書別紙3により令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し、支出負担行為担当官が別に指定する競争参加資格に関する誓約書、暴力団等に該当しないことを記載した誓約書及び直近2年間の保険料の領収書の写しを原則、上記4（3）まで郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。また、添え状等に担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。

また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札

の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価点が最も高い者をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他

事業者から委任を受けた責任者や担当者から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除及び違約金を徴取することがある。

詳細は入札説明書及び仕様書による。